

第68期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年7月23日（火曜日）
午前10時

開催
場所

横浜市港北区新横浜三丁目18番地 1
新横浜国際ホテル 南館 4 階
「ブループラム」

目 次

第68期定時株主総会招集ご通知 1

（添付書類）

事業報告 2

連結計算書類 24

計算書類 28

監査報告書 32

株主総会参考書類 35

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

議決権行使期限

2019年7月22日（月曜日）午後6時まで

 **株式会社 サンオータス**

証券コード：7623

For all our customers

(証券コード 7623)
2019年7月8日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
株 式 会 社 サ ン オ ー タ ス
代 表 取 締 役 社 長 北 野 俊

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、2019年7月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番地1
新横浜国際ホテル南館4階「ブループラム」

3. 目的事項

- 報 告 事 項 (1) 第68期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第68期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sunautas.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sunautas.co.jp>）に掲載しております。

- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

(添付書類)

事業報告
(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善に伴う個人消費の持ち直し、企業収益の改善による堅調な設備投資など、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済では、米中貿易摩擦問題に端を発した輸出企業の投資抑制懸念、英国のEUからの離脱に伴うユーロ圏の不安定な経済状況、北朝鮮・イラン・ベネズエラをはじめとする中東・中南米等の地政学リスク等により、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループ事業の環境について、石油製品販売業界では、国際政治情勢の影響を受け、原油価格は不安定な動きとなり、為替相場の状況と相まって、ガソリン価格は140～150円台で推移しました。ハイブリッド車をはじめとする低燃費車の普及、電気自動車等へのシフトが一段と進み、引続き国内石油製品の構造的な需要減少が続いております。自動車販売業界におきましては、輸入車ブランド間による顧客獲得競争が続いており、加えて国産車との競争もあり、引き続き厳しい経営環境におかれまして。また、外国メーカー車の新規登録台数は、2018年度は前年度に比べ1.2%増の30万7千台となり2年度連続で30万台を超えました。新車販売が厳しい中、中古車・整備部門の強化を図り、収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は30,413百万円（前連結会計年度比 1.2%増）、営業利益73百万円（同 45.1%減）、経常利益13百万円（同 82.1%減）を計上し、法人税等負担後の親会社株主に帰属する当期純損失は75百万円（前連結会計年度は29百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当連結会計年度において、誤謬の訂正を行っており、遡及処理後の数値で前期比較を行っております。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

【エネルギー事業】

(石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備)

当事業につきましては、石油製品の構造的な需要減少が続いている中、当社グループのガソリンスタンド（ＳＳ）において、収益の改善施策として、運営時間及び運営形態の見直し、人員の再配置と油外製品での売上拡大に取り組んでまいりました。具体的な実施策として、人員の適正配置による人件費の縮減、適正な燃料油口銭(マージン)の確保及び洗車・タイヤ・オイル・バッテリー等の油外商品の拡販に努めました。

既存店舗における売上高は、ガソリン等の燃料油の価格上昇により増加しました。損益面は適正価格の販売により口銭を確保できたこと、コーティング洗車、メンテナンス商材の拡販により、前連結会計年度に比べ収益は大幅に伸ばいたしました。

車検・整備部門は、低価格戦略の競業他社との受注競争が引き続き厳しい状況に置かれておりますが、店舗統合による効率化・合理化により収益が改善、また営業部門は展示会等の開催によりエンジン洗浄機器の拡販に努め、安定的に収益を確保しております。事業全体としては前連結会計年度に比べ改善を図ることができました。

これらの結果、エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は10,354百万円（前連結会計年度比 10.6%増）、セグメント利益は333百万円（同 217.8%増）となりました。

【カービジネス事業】

(BMW、プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー)

当事業の輸入車ブランドのうちBMWブランドにつきましては、出張展示会の開催等に加え、SNS等の新たなメディアを活用することで新規ユーザーの獲得と買い替え促進策を積極的に展開しました。しかしながら、引き続き輸入車ブランド間による顧客獲得競争は激しく、また、第三者委員会の提言を受け販売方法の厳正化を図ったこと、港南店移転に伴う一時的な閉店もあり、さらに主力モデルがプロダクトサイクルの末期となったことも重なり、1台当たりの適正販売利益を確保すべく販売体制の強化を図ってまいりましたが、販売台数・販売額、収益面でも厳しい状況となりました。2019年に主力の3シリーズを含めた21モデルの新型車の発売が予定されており、効果的なマーケティング等、販売施策の準備を進めております。

一方プジョー(PEUGEOT)ブランドは、上半期は比較的堅調に推移しましたが、期後半に

において、フランス本国での暴動の影響もあり、販売車両の確保が十分に追いつかず、新車販売・中古車販売ともに減速傾向で推移いたしました。ジープ(Jeep)ブランドは、新車・中古車ともに順調に推移いたしました。

レンタカーにつきましては、顧客獲得競争が激化するなか、C S向上のため新車・人気車の積極的な車両入替を行いながら、法人新規開拓、損害保険・代車チャネルの受注件数獲得に注力いたしましたが、収益的には厳しい状況となりました。

これらの結果、カービジネス事業の当連結会計年度の売上高は、19,573百万円（前連結会計年度比 3.3%減）、セグメント損失は145百万円（前連結会計年度はセグメント利益120百万円）となりました。

【ライフサポート事業】

(損害保険・生命保険募集業務)

当事業の保険部門では、来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を4店舗で展開していましたが、第1四半期に採算が厳しい1店舗を閉鎖したことで期前半より採算が改善、さらにコンサルティング業務の質の向上に重点を置く営業を推し進め、法人向け事業を新たな収益源とすべく営業活動を行い収益に寄与しました。当連結会計年度は当事業を開始以来ようやく黒字転換を果たすことができました。

これらの結果、ライフサポート事業の当連結会計年度の売上高は202百万円（前連結会計年度比19.0%増）、セグメント利益は27百万円（前連結会計年度のセグメント損失は7百万円）となりました。

【不動産関連事業】

(ビルメンテナンス業、不動産賃貸業)

不動産関連部門につきましては、閉鎖したSS跡地の有効活用のための賃貸事業を推進してまいりました。入居者の入れ替わりによる工事期間の一時的な空室状況による減収はあったものの、賃貸マンションのリフォームによる入居率及び定着率のアップ等を図り、引き続き収益力強化に注力いたしました。総合ビルメンテナンス部門につきましては、人手不足による人件費の高騰等による経費の増加を吸収すべく、安定的な顧客の確保に向けたビルメンテナンスの営業の強化を図るとともに、適正なサービスに対する価格転嫁を推進した結果、引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、不動産関連事業の当連結会計年度の売上高は476百万円（前連結会計年度比4.2%増）、セグメント利益は130百万円（同10.7%減）となりました。

事業の部門別売上高

(単位：千円)

事業・商品別	金額
1. エネルギー事業	
石油製品及びその他石油商品関連	10,194,885
車検・整備	141,574
その他商品	18,059
計	10,354,519
2. カービジネス事業	
新車売上	10,877,051
中古車・整備	7,782,211
レンタカー	913,792
計	19,573,055
3. ライフサポート事業	
保険部門	202,607
計	202,607
4. 不動産関連事業	
不動産関連営業収入	476,894
計	476,894
合計	30,607,076

(注) 1. 石油製品は、ガソリン・軽油・灯油の合計額であり、軽油の販売金額には、軽油引取税が含まれております。

2. 中古車・整備には、中古車売上とサービス売上が含まれております。

3. 不動産関連営業収入には、不動産賃貸収入等が含まれております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は2,876百万円であり、その主なものは、試乗車用車両の購入ならびに輸入車ディーラー事業用店舗の建設によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当期においては、該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は雇用環境の改善に伴う個人消費の持ち直しが期待される一方、消費税増税の影響や少子高齢化に伴う深刻な労働力不足、海外通商問題等、先行き不透明なリスクが内在しております。

一方、世界経済は、米中貿易摩擦、北朝鮮、イラン、中南米等の地政学的リスク、EU諸国の不安定な状況等の様々な懸念材料があり、依然として先行き不透明な状況で推移していくものと予想されます。

当社グループの主力事業であるエネルギー事業とカービジネス事業を取り巻く環境は、中長期的な観点より、現在大きな転換点に差しかかっております。

エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景に構造的な石油製品の需要が後退し、電気・水素等の代替エネルギーが台頭しつつあり、また、カービジネス事業においては、消費者の志向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で「サービスとしてのモビリティ」(MaaS) ビジネスへ変換していくものと思われます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2019年5月からスタートする新中期経営計画において『「トータルカーサービス」から「モビリティサービス企業」へ』をスローガンに掲げ、来たる環境変化に対応すべく、初年度から2年目は、経営体質の強化、収益力の強化、経営の効率化をスピード感をもって実行し、最終年度には、全国でも屈指の産業集積地盤である神奈川県内において、当社グループは50カ所を超える稠密な営業拠点ネットワークを活かし、全事業部門の横断的なモビリティサービスを展開していく計画です。

エネルギー事業では、国内元売りの統合による環境の変化やライフスタイルの変化に柔軟に対応することで、適正口銭の確保、SS店舗の営業時間の見直しやカーライフのトータルケア等、整備事業との連携を深め、安定した収益を目指してまいります。

ライフサポート事業では、ライフパートナーの人材育成・強化を図り、お客様のニーズを的確に捉え、顧客保護の観点からコンサルティング営業態勢を強化するとともに、法人向け取引の拡大にも注力してまいります。

カービジネス事業では、レンタカー事業においてはインバウンド効果を最大限活かすことで受注機会の増大を推進しながら、業務効率を追求することで1店舗当たりの取扱台数、1台当たりの稼働率を高めて収益に貢献していきます。自動車販売部門では、BMW厚木支店、港南支店をリニューアルオープンし、来場型店舗として実際に試乗することで車の真の喜びを感じられる店舗としてスタートいたしました。今後、ニューモデルが多く投入されることから、来場型店舗の強みを生かし、販売機会を的確に捉えてまいります。また、収益面では、新車・中古車販売における粗利率の改善と全てのコストを見直すと同時に、メンテナンス部門の稼働率アップによる高収益を目指します。

以上により、次期連結会計年度の業績につきましては、売上高31,000百万円、営業利益180百万円、経常利益130百万円、親会社株主に帰属する当期純利益90百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第 65 期	2016年度 第 66 期	2017年度 第 67 期	2018年度 (当連結会計年度) 第 68 期
売 上 高	32,283,829 ^{千円}	29,702,226 ^{千円}	30,056,676 ^{千円}	30,413,392 ^{千円}
経常利益又は経常損失 (△)	△271,482 ^{千円}	△110,952 ^{千円}	74,878 ^{千円}	13,432 ^{千円}
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△368,097 ^{千円}	△243,233 ^{千円}	29,485 ^{千円}	△75,341 ^{千円}
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△117.50 円	△77.65 円	9.41 円	△24.05 円
総 資 産	14,475,747 ^{千円}	14,355,069 ^{千円}	14,453,551 ^{千円}	16,769,436 ^{千円}
純 資 産	2,857,897 ^{千円}	2,589,908 ^{千円}	2,606,923 ^{千円}	2,510,308 ^{千円}

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出したものであります。

なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

(2019年4月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) モ ト ー レ ン 東 洋	90,000 ^{千円}	100.0 %	B M W社製の新車・中古車販売
(株)エース・ビルメンテナンス	30,000	100.0	ビルメンテナンス業
メトロポリタンモーターズ(株)	90,000	100.0	B M W社製の新車・中古車販売
双 葉 石 油 (株)	15,300	100.0	石 油 製 品 の 販 売

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、石油製品の小売・卸売販売、プジョーブランド、ジープブランド及びBMWブランドの輸入車販売を中心に、自動車の車検・整備、レンタ・リース、保険代理店業務、国産車新車・中古車販売、ビルメンテナンス等の事業を営んでおります。当社は、販売態勢を事業部制で運営しております。

事業部名	営業内容	店舗数	備考
エネルギー事業			
ライフエネルギー部	石油製品販売	21	JXTGエネルギー株式会社
双葉石油(株)	石油製品販売	2	JXTGエネルギー株式会社
環境車検部	車検・整備	1	民間車検工場
カービジネス事業			
プジョー営業部	新車・中古車販売	3	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社特約店
ジープ営業部	新車・中古車販売	1	FCAジャパン株式会社特約店
(株)モーターエン東洋	新車・中古車販売	4	ビー・エム・ダブリュー株式会社特約店
メトロポリタンモーターズ(株)	新車・中古車販売	5	ビー・エム・ダブリュー株式会社特約店
レンタ・リース部	レンタ・リース	11	オリックス自動車株式会社FC店
ライフサポート事業			
保険推進室	保険代理店	3	ほけんの窓口FC店
不動産関連事業			
(株)エース・ビルメンテナンス	総合ビルメンテナンス	1	ビルメンテナンス・不動産賃貸業

(注) レンタ・リース部店舗数は取次店を除いております。

(8) 主要な営業所

事 業 部	住 所
本 社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
エ ネ ル ギ ー 事 業	
ラ イ フ エ ネ ル ギ ー 部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
双 葉 石 油 (株)	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
環 境 車 検 部	横浜市港北区新羽町848
カ ー ビ ジ ネ ス 事 業	
プ ジ ョ ー 営 業 部	横浜市青葉区荏田西五丁目18番10号
ジ ー プ 営 業 部	横浜市港南区日野五丁目1番18号
(株) モ ト ー レ ン 東 洋	平塚市東八幡三丁目9番11号
メ ト ロ ポ リ タ ン モ ー タ ー ズ (株)	横浜市戸塚区川上町152番5号
レ ン タ ・ リ ー ス 部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
ラ イ フ サ ポ ー ト 事 業	
保 険 推 進 室	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
不 動 産 関 連 事 業	
(株) エ ー ス ・ ビ ル メ ン テ ナ ンス	横浜市鶴見区市場大和町2番23号

《営業店舗》

エネルギー事業

・ライフエネルギー部

上 中 里 S S	小 菅 ケ 谷 S S	南 本 宿 S S	鶴 見 S S
片 倉 S S	左 近 山 S S	新 横 浜 東 S S	松 風 台 S S
浅 間 町 S S	港 南 中 央 S S	森 の 里 S S	本 郷 台 S S
新 吉 田 S S	N T 東 S S	東 名 横 浜 I C 南 S S	藤 沢 南 S S
霧 が 丘 S S	久 地 S S	王 禅 寺 S S	霧 が 丘 西 S S
阿 久 和 S S			

・双葉石油株式会社

上 郷 S S	衣 笠 N T S S
---------	-------------

・環境車検部

新 横 浜 店

カービジネス事業

・プジョー営業部

プ ジ ョ ー 横 浜 青 葉	プ ジ ョ ー 相 模 原	プ ジ ョ ー 成 城
-----------------	---------------	-------------

・ジープ営業部

ジ ー プ 横 浜 港 南

・株式会社モトーレン東洋

平 塚 支 店	小 田 原 支 店	厚 木 支 店
BMWプレミアムセレクション厚木		

・メトロポリタンモーターズ株式会社

東 戸 塚 支 店	大 和 支 店	藤 沢 支 店
港 南 支 店	BMWプレミアムセレクション大和	

・レンタ・リース部（オリックスレンタカー）

新 横 浜 駅 前 店	大 口 店	横 浜 鶴 見 店
横 浜 西 口 店	横 須 賀 中 央 駅 前 店	藤 沢 駅 前 店
新 丸 子 駅 前 店	横 浜 港 南 店	町 田 駅 前 店
み な と み ら い 店	Fujisawa SST SQUARE Mobility	

ライフサポート事業

・保険推進室（ほけんの窓口）

金 沢 八 景 店	鶴 見 西 口 フ ー ガ 2 店	二 俣 川 駅 前 店
-----------	-------------------	-------------

不動産関連事業

・株式会社エース・ビルメンテナンス

エース・ビルメンテナンス 本社

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数(名)	前期末比増減(名)
エネルギー事業	74 (51)	2 (△1)
カービジネス事業	221 (49)	△7 (7)
ライフサポート事業	21 (2)	0 (0)
不動産関連事業	9 (26)	0 (2)
その他の部門	34 (1)	2 (△1)
合 計	359 (129)	△3 (7)

- (注) 1. 臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
217名(87名)	39.3歳	10.7年

- (注) 1. 臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	5,483,985千円
株式会社三井住友銀行	1,598,360千円
株式会社三菱UFJ銀行	580,000千円
株式会社商工組合中央金庫	313,880千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度におきまして、営業利益134百万円、経常利益74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益29百万円を計上しましたが、当連結会計年度において、連結ベースで営業利益、経常利益は計上したものの、親会社株主に帰属する当期純損失75百万円を計上いたしました。グループ各社の業績は全体としては回復基調にあるものの、

現状では収益基盤が安定したとまでは言えません。このような状況により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかしながら、当社グループではいずれの連結会計年度においても営業キャッシュ・フローはプラスであり、主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは引き続き以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

(イ) 不採算店舗の統廃合及び運営時間・運営形態の見直し

2019年度において、以下の施策を行ってまいります。

- ・エネルギー事業では、採算性の低い店舗の廃止、運営時間の見直しや店舗運営の合理化を実施いたします。

- ・カービジネス事業のレンタカーでは、低採算・不採算店舗の統廃合を翌連結会計年度に実施することで、店舗運営費の合理化による利益の改善を図ってまいります。また、保有車両のライフサイクルの見直しと必要車両をタイムリーに投入することで車両稼働率の改善と車両保有台数の適正化を図ってまいります。

(ロ) 販売方法・販売報奨金制度の見直し、経費の削減

サンオータスグループの中で業績の回復が遅れているBMW販売ディーラーについて、以下の施策により収益の回復に努めてまいります。

- ・新車販売について、値引きや車両下取り価格についての社内規程の見直しと運用の徹底により売上総利益率の改善を図ってまいります。

- ・当連結会計年度において本部機能の集約を行いました。さらに販売費及び一般管理費の内容を精査することで経費の大幅削減を図ってまいります。

(ハ) 内部統制の強化

子会社独自のガバナンスの強化、コンプライアンス意識の周知徹底、内部監査室による内部統制フローの再構築及びモニタリングチェック体制の強化、社外通報受付窓口の増設による内部通報制度の強化等の施策を実施することにより、より実効性を高めた内部統制の強化を図ってまいります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 3,132,535株（自己株式 97,965株を除く。）

(2) 株 主 数 1,272名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
太 田 興 産 株 式 会 社	827千株	26.42%
北 野 淳 子	279千株	8.91%
J X T G ホールディングス株式会社	234千株	7.46%
太 田 寿 美 子	160千株	5.12%
北 野 俊	117千株	3.74%
サ ン オ ー タ ス 社 員 持 株 会	116千株	3.72%
花 房 太 郎	80千株	2.57%
野 川 正 己	79千株	2.53%
三 堀 重 治	53千株	1.72%
前 田 正 治	51千株	1.65%

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式数を控除の上算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年4月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北野俊	代表取締役社長 営業本部	メトロポリタンモーターズ株式会社 代表取締役社長 株式会社モトーレン東洋代表取締役社長
中村直	取締役 カービジネス事業部長兼ライフサポート事業部長 レンタルリース部長	－
久米健夫	取締役 管理本部	－
高橋理一郎	取締役	R & G横浜法律事務所 代表パートナー 株式会社さいか屋 社外取締役
江畑敏行	監査役(常勤)	－
小嶋郁夫	監査役	－
北村俊和	監査役	株式会社コーエーテクモホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 監査役江畑敏行氏は、当社管理本部経理部長を歴任、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役高橋理一郎氏は、社外取締役であります。なお、高橋理一郎氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役小嶋郁夫及び北村俊和の両氏は、社外監査役であります。なお、小嶋郁夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当
清水廉三	2018年7月24日	任期満了	監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	41,326千円（うち社外	1名	2,400千円）
監査役	4名	8,850千円（うち社外	3名	2,400千円）

- (注) 1. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
 2. 当事業年度末現在の監査役は3名であります。支給人員との差異は、退任した監査役1名が含まれていることによります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役高橋理一郎氏は、R & G横浜法律事務所代表パートナー並びに株式会社さいか屋の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

社外監査役小嶋郁夫氏は、該当事項はありません。社外監査役北村俊和氏は株式会社コーエーテクモホールディングス社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役高橋理一郎氏は、当期に開催された取締役会12回のうち12回すべてに出席しており、主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地から取締役会の意思決定について適切な様々な意見、助言を行っております。

社外監査役小嶋郁夫氏は、就任後に開催された取締役会9回のうち9回、また監査役会には9回のうち9回すべてに出席し、警察官としての豊富な経験、高い公共性から必要に応じて適宜発言を行っております。

社外監査役北村俊和氏は、当期に開催された取締役会12回のうち12回、また監査役会には12回のうち12回すべてに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・知見から、必要に応じて適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ②取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。
- ③取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。
- ④監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査を実施する。
- ⑤「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、社内窓口ならびに増設した社外窓口、監査役窓口により当社グループ従業員等の法令違反行為等に関するあらゆる通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。
- ⑥財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。
- ⑦内部監査室において、コンプライアンス体制等の有効性および業務運営の適切性について監査を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査役と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。
- ②取締役会のほか、毎月1回、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。
- ③業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、管理部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査役会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。

(8) 監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、取締役会及び社内的重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査役へ報告する。

②子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度にもとづき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。

(11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会または監査役は、代表取締役等ならびに監査法人とも定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について積極的に意見交換を行うほか、その他の取締役や使用人とも必要に応じて会合を持ち、監査環境の整備を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

月1回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する審査、決議を行い、取締役の職務執行状況を監督しているほか、経営会議を月1回開催し、経営体制や諸課題の検討、業績や主要事項の進捗管理を実施しております。

②コンプライアンス及びリスク管理

法令、定款及び社内諸規程等の遵守を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めておりますとともに、リスク管理規程にもとづくリスク管理体制を構築するとともに、内部通報制度にもとづく内部通報窓口として、ヘルプホットライン社内窓口、社外窓口、監査役窓口を設置し運用しております。また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

③監査役の職務の執行について

監査役の監査体制については、取締役会へ出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、月1回監査役会を開催し、監査方針、監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、監査役会にて社外監査役との情報共有を図るなど、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,364,867	流動負債	10,933,745
現金及び預金	1,209,784	支払手形及び買掛金	2,531,601
受取手形及び売掛金	1,488,060	短期借入金	6,989,449
商品	3,570,782	1年内返済予定の長期借入金	224,670
貯蔵品	7,641	リース債務	342,049
前払費用	80,334	未払金	346,485
未収入金	703,180	未払費用	197,100
その他	437,373	未払法人税等	69,458
貸倒引当金	△132,289	未払消費税等	29,732
		前受金	40,650
		賞与引当金	113,560
		その他	48,988
固定資産	9,404,569	固定負債	3,325,382
有形固定資産	8,292,011	長期借入金	2,103,210
建物及び構築物	1,722,123	リース債務	474,872
機械装置及び運搬具	1,243,133	繰延税金負債	32,514
土地	4,513,025	役員退職慰労引当金	95,194
リース資産	746,984	退職給付に係る負債	508,665
その他	66,745	その他	110,924
無形固定資産	21,146	負債合計	14,259,127
ソフトウェア	4,893	(純資産の部)	
その他	16,252	株主資本	2,505,412
投資その他の資産	1,091,411	資本金	411,250
投資有価証券	33,610	資本剰余金	462,500
長期貸付金	100,000	利益剰余金	1,680,632
破産更生債権等	9,395	自己株式	△48,970
保険積立金	366,807	その他の包括利益累計額	4,896
繰延税金資産	93,704	その他有価証券評価差額金	4,896
差入保証金	462,312		
その他	42,722		
貸倒引当金	△17,140		
		純資産合計	2,510,308
資産合計	16,769,436	負債・純資産合計	16,769,436

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年 5月1日から
2019年 4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,413,392
売上原価		24,488,608
売上総利益		5,924,784
販売費及び一般管理費		5,850,932
営業利益		73,851
営業外収益		
受取利息	2,135	
受取配当金	1,199	
受取手数料	25,946	
その他	53,865	83,147
営業外費用		
支払利息	129,595	
その他	13,970	143,566
経常利益		13,432
特別利益		
貸倒引当金戻入益	5,436	
固定資産売却益	29	
新株予約権戻入益	2,146	7,612
特別損失		
固定資産除却損	21,722	
減損損失	4,115	
貸倒引当金繰入額	27,701	53,539
税金等調整前当期純損失		32,494
法人税、住民税及び事業税	61,304	
法人税等調整額	△18,456	42,847
当期純損失		75,341
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純損失		75,341

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年 5月1日から)
(2019年 4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	411,250	462,500	1,777,674	△48,969	2,602,454
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額			△11,232		△11,232
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	411,250	462,500	1,766,441	△48,969	2,591,222
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△25,060		△25,060
親会社株主に帰属する当期純損失			△75,341		△75,341
連 結 範 囲 の 変 動			14,592		14,592
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△85,809	△0	△85,809
2019 年 4 月 30 日 残 高	411,250	462,500	1,680,632	△48,970	2,505,412

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,555	13,555	2,146	2,618,156
誤謬の訂正による 累積的影響額				△11,232
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	13,555	13,555	2,146	2,606,923
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△25,060
親会社株主に帰属する当期純損失				△75,341
連結範囲の変動				14,592
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額（純額）	△8,659	△8,659	△2,146	△10,805
連結会計年度中の変動額合計	△8,659	△8,659	△2,146	△96,614
2019年4月30日残高	4,896	4,896	—	2,510,308

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,426,242	流動負債	5,733,479
現金及び預金	717,782	支払手形	92,402
受取手形	2,171	買掛金	570,698
売掛金	729,738	短期借入金	4,136,800
商貯金	884,386	1年内返済予定の長期借入金	188,070
貯蔵品	1,228	リース債務	329,566
前払費用	42,486	未払金	96,247
関係会社短期貸付金	550,000	未払法人事等	112,563
未収の金	133,364	未払消費税等	54,688
その他	407,216	賞与引当金	24,137
貸倒引当金	△42,132	前受りの金	77,700
		前受りの金	16,328
		前受りの金	12,521
		前受りの金	21,757
固定資産	7,347,078	固定負債	2,723,783
有形固定資産	6,471,577	長期借入金	1,489,940
建物	1,105,738	リース債務	410,856
構築物	32,562	退職給付引当金	298,183
機械及び装置	37,497	役員退職慰労引当金	95,194
車両運搬具	158,335	債務保証損失引当金	349,926
工具、器具及び備品	22,154	その他	79,681
土地	4,432,926		
建物	676,961	負債合計	8,457,263
建設仮勘定	5,400		
無形固定資産	16,901	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,251	株主資本	2,311,289
その他	13,650	資本剰余金	411,250
投資その他の資産	858,600	資本準備金	462,500
投資有価証券	24,977	利益剰余金	1,486,509
関係会社株	33,912	利益準備金	30,692
出長期貸付金	3,221	その他利益剰余金	1,455,816
破産更生債権等	100,000	別途積立金	1,430,040
差入保証金	9,395	繰越利益剰余金	25,776
繰延税金資産	307,960	自己株式	△ 48,970
保険積立金	65,309	評価・換算差額等	4,768
その他	293,712	その他有価証券評価差額金	4,768
貸倒引当金	37,251		
	△17,140		
資産合計	10,773,320	純資産合計	2,316,057
		負債・純資産合計	10,773,320

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 5 月 1 日から)
(2019年 4 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,686,659
売 上 原 価		11,688,905
売 上 総 利 益		2,997,754
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,931,054
営 業 利 益		66,699
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,607	
受 取 配 当 金	12,918	
受 取 手 数 料	160,992	
そ の 他	46,914	230,432
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65,607	
そ の 他	6,283	71,891
経 常 利 益		225,240
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,146	2,175
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,597	
減 損 損 失	4,115	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	165,301	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	27,070	200,086
税 引 前 当 期 純 利 益		27,329
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,431	
法 人 税 等 調 整 額	△39,273	3,157
当 期 純 利 益		24,172

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年 5 月 1 日から
2019年 4 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	411,250	462,500	462,500
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額			
誤謬の訂正を反映した当期首残高	411,250	462,500	462,500
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
別途積立金の取崩			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2019年 4 月30日残高	411,250	462,500	462,500

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	30,692	1,430,040	37,897	1,498,629	△48,969	2,323,410
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額			△11,232	△11,232		△11,232
誤謬の訂正を反映した当期首残高	30,692	1,430,040	26,664	1,487,397	△48,969	2,312,177
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△25,060	△25,060		△25,060
当 期 純 利 益			24,172	24,172		24,172
別 途 積 立 金 の 取 崩						
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△888	△888	△0	△888
2019年4月30日残高	30,692	1,430,040	25,776	1,486,509	△48,970	2,311,289

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	13,555	13,555	2,146	2,339,111
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額				△11,232
誤謬の訂正を反映した当期首残高	13,555	13,555	2,146	2,327,879
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△25,060
当 期 純 利 益				24,172
別途積立金の取崩				
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)	△8,786	△8,786	△2,146	△10,932
事業年度中の変動額合計	△8,786	△8,786	△2,146	△11,821
2019年4月30日残高	4,768	4,768	—	2,316,057

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社サンオータス
取締役会 御中

東陽監査法人
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 ㊞
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊞
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンオータスの2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオータス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社サンオータス
取締役会 御中

東陽監査法人
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 ㊞
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊞
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンオータスの2018年5月1日から2019年4月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月5日

株式会社サンオータス	監 査 役 会
常勤監査役	江 畑 敏 行 ㊟
社外監査役	小 嶋 郁 夫 ㊟
社外監査役	北 村 俊 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第68期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円00銭

総額 25,060,280円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年7月24日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1	きたのとし 北野俊	(1967年9月13日生)	再任
---	--------------	---------------	----

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4 月	(株)横浜銀行入行	2004年 7 月	当社代表取締役社長（現任）
2001年 5 月	(株)横浜銀行より出向 当社経営企画室長		カーライフサポート事業部長
2001年 7 月	当社取締役経営企画室長	2005年 2 月	当社カービジネス事業部長兼務
2001年10月	(株)横浜銀行退社	2008年 6 月	当社営業本部本部長（現任）兼務
2003年 1 月	当社取締役管理本部本部長	2017年 3 月	メトロポリタンモーターズ(株)代表取締役社長（現任）
2003年 7 月	当社常務取締役 カーライフサポート事業部長	2017年 3 月	(株)モトーレン東洋代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社株式の数 117,200株

2	なかむらのなおし 中村直	(1965年11月6日生)	再任
---	-----------------	---------------	----

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

		2007年 3 月	当社執行役員
1990年 4 月	当社入社	2008年 7 月	当社取締役（現任）
2004年 6 月	当社レンタ・リース部長（現任）	2016年 7 月	当社カービジネス事業部長（現任） ライフサポート事業部長兼務（現任）

■ 所有する当社株式の数 5,700株

3

く め たけ お
久 米 健 夫

(1963年2月19日生)

再任

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4 月	(株)横浜銀行入行	2017年 7 月	当社取締役管理本部本部長 (現任)
2015年 11月	(株)横浜銀行より出向 当社総務部長	2018年 6 月	(株)横浜銀行退社
2016年 7 月	当社執行役員総務部長		

■ 所有する当社株式の数 200株

4

たか はし り いち ろう
高 橋 理一郎

(1947年10月17日生)

再任

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4 月	横浜弁護士会入会	2015年 5 月	(株)さいか屋 社外取締役(現任)
1980年 11月	横浜綜合法律事務所設立、同代表弁護 士	2015年 7 月	当社 社外取締役(現任)
2014年 1 月	横浜綜合法律事務所から分離・独立、 R & G横浜法律事務所へ名称変更、同 事務所代表パートナー (現任)		

■ 所有する当社株式の数 0株

(注) 1. 高橋理一郎氏は社外取締役候補者であります。同氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもとに独立した立場から、貴重かつ適切な意見を反映していただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社社外取締役としての職務を遂行できるものと判断しております。

また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

2. 当社は高橋理一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
3. 当社は高橋理一郎氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

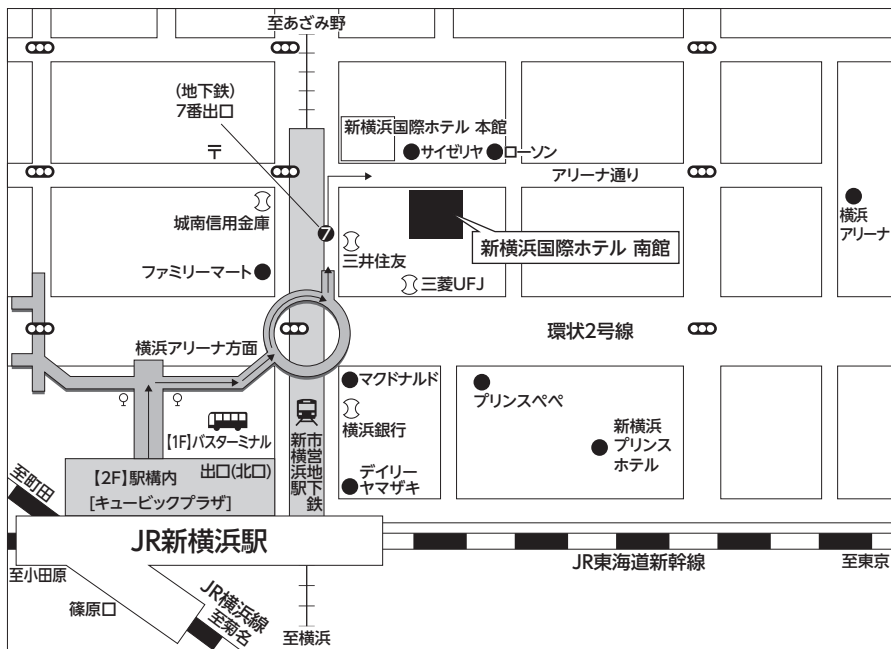
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

新横浜国際ホテル 南館4階 「ブループラム」

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1

電話 (045) 473-1311 (代表)



交通のご案内

JR（東海道新幹線・横浜線）新横浜駅北口より

徒歩 5 分

横浜市営地下鉄ブルーライン新横浜駅7番出口より

徒歩 3 分